

2025年度事業計画

I. 公益財団事業計画と予算の議決及び事業報告と決算の承認等

執行担当	定款	執行内容（定款条文の要点抜粋と関連重要事項）	準備担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評議員会	16条 17条	第16条（権限） （1）理事及び監事の選任又は解任 （2）理事及び監事の報酬等の額 （3）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認 （4）定款の変更 （5）残余財産の処分 （6）基本財産の処分又は除外の承認 （7）その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 第17条（開催） 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。	総務局			↑									
理事会	8条 9条 31条	理事会の承認事項 第8条 （1）事業計画書、（2）収支予算書、（3）資金調達、（4）設備投資見込み 第9条 （1）事業報告 （2）事業報告の附属説明書 （3）貸借対照表 （4）損益計算書（正味財産増減計算書） （5）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属説明書 （6）財産目録 理事会の職務 第31条 （1）この法人の業務執行の決定 （2）理事の職務の執行の監督 （3）理事長、副理事長、及び常務理事の選定及び解職	総務局		↑	↑									↑
常務理事会	24条 1～3項	常務理事は理事会の議決に基づき日常の事務に従事する。 常務理事は理事会の承認に基づく下記事業計画の推進に務める。 重要事項 1. 機関誌 腸内細菌学雑誌の発行・配布及び英文合同誌 Bioscience of Microbiota, Food and Healthの編集協力 2. 期待される機関誌にするための諸施策への取り組み 3. ホームページの改訂・充実 4. 腸内細菌学会の準備・開催 5. IMS研究奨励賞の選考及び授与 6. 企画総務国際委員会の審議に基づき、財団の将来的な方向性に関する検討 7. その他財団の運営に関する事項の決定	総務局・各委員会		↑						↑				↑

2025年度事業計画

II. 事業計画－ 1

執行担当	事業計画内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
編集委員会	1. 出版・情報提供事業 国内外の腸内細菌学研究の展開は目を見張るものがあり、主要な細菌のゲノム解析は一段落し、プロテオーム、メタボロームといった解析へと急速に進んでいる。また、腸内細菌叢の持つ機能は既に一般の人々にも浸透してきており、この分野の研究成果に対する期待は高く、より高度な専門性と学際性が要求されている。このような観点から、当財団は和文誌「腸内細菌学雑誌」を刊行し、英文誌「Bioscience of Microbiota, Food and Health」の編集に協力している。 以下、今年度の計画案を示す。 1) 「腸内細菌学雑誌」の発行 本誌は、原著、総説、研究室紹介、特許情報などを掲載してきた。今年度もワーキンググループによる更なる内容の精査・検討を重ね、より魅力的な内容をもった機関誌として発展させていく方針である。なお、総説では、2024年度（39巻1号）から開始した企画として「日本人の腸内細菌叢に関するコホート研究の進展」の特集を2025年度も継続する予定である。 2) “Bioscience of Microbiota, Food and Health”（BMFH）の編集協力 BMFHは腸内細菌学会、日本乳酸菌学会および日本食品免疫学会の三団体合同機関誌として発足した。2019年にImpact Factor（2.488）の取得を行い、その後順調に投稿数を増やしている。2023年度はIF2.5の評価を得たが、引き続きIFの維持・向上に努力する。 本誌の発行には上記三団体が共同で設立した「BMFH出版会」があたる。当財団編集委員会は当財団から選出されたBMFH誌編集委員と協力して、質の高い原著や総説の掲載とその原稿の確保に努力する。	↑ 英文誌 44巻 2号発行 の協力			↑ 英文誌 44巻 3号発行 の協力			↑ 英文誌 44巻 4号発行 の協力			↑ 英文誌 45巻 1号発行の 協力		
		↑ 和文誌 39巻 2号発行 配布			↑ 和文誌 39巻 3号発行 配布			↑ 和文誌 39巻 4号発行 配布			↑ 和文誌 40巻 1号発行 配布		
				↑ 編集 委員会			↑ 編集 委員会			↑ 編集 委員会			↑ 編集 委員会
情報広報委員会	2. 情報提供事業 (1) ホームページの見直しと充実を進め、アクセス数の拡大を進める。 (2) “用語集”や“よくある質問”など情報提供内容の充実、整理（用語集のコンテンツ作成など）を行い、項目を増やすことにより、財団事業に関連する学術的な情報を充実する。 (3) 年2回の定例情報広報委員会と、メールによる情報交換により、ホームページの定期的な情報更新と迅速な対応を行う。 (4) メーリングリストにより、随時当学会に関連する学術情報発信を会員向けに行い、必要があれば臨時の情報委員会を招集し対応する。				↑ 情報広報 委員会					↑ 情報広報 委員会			

2025年度事業計画

II. 事業計画－ 2

執行 担当	事 業 計 画 内 容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
学 術 委 員 会	1. 学術集会事業 1) 学会の開催 当財団事業の目的は宿主と微生物との関係に関する研究の学際的な取組みを産学が協同して支援することにある。本事業は機関誌の発行と並んで当財団の重要事業である。 (1) 本年度の第29回腸内細菌学会学術集会開催要項 日時：2025年6月23日（月）・24日（火） 会場：タワーホール船堀（現地開催予定） 大会長：新藏 礼子（東京大学） メインテーマ： 『腸内細菌と宿主分子の相互作用を複雑系として捉える』 構成： ・理事長講演：大野 博司（理化学研究所） ・特別講演：塩田 淳（慶應義塾大学） ・海外特別講演：Gregory Donaldson (UCLA) ・シンポジウム1『健康食品・マイクロバイオーーム創薬をテーマとした社会実装』 大野 和也（森永乳業株式会社） 利光 孝之（株式会社明治） 朝原 崇（ヤクルト中央研究所） 村上 弘樹（雪印メグミルク株式会社） 富本 千晶（Noster 株式会社） ・シンポジウム2『腸内細菌により惹起されるヒト疾患』 小井戸 薫雄（東京慈恵会医科大学附属柏病院） 飯田 宗穂（金沢大学附属病院） 中岡 良和（国立循環器病研究センター） 山村 隆（国立精神・神経医療研究センター） 柴田 龍弘（東京大学医科学研究所） ・腸内細菌学会研究奨励賞受賞講演 1_(基礎部門) 宮本 潤基（東京農工大学大学院農学研究院） 2_(臨床・応用部門)長柄 雄介（ヤクルト本社中央研究所） ・市民公開講座 6月23日（月） 『腸活と健康』 辨野 義己（辨野腸内フローラ研究所） 木村 郁夫（京都大学） ・若手ワークショップ（若手あるいは萌芽的研究:13題程度、口頭発表+ポスター発表） ・ワークショップ（一般）（14題程度、口頭発表） ※若手ワークショップより最優秀発表賞（原則1名）を選定し表彰 ・情報交換会（予定） ・閉会の辞 次年度大会長（長岡 正人・ヤクルト本社中央研究所）				↑ 学術委員会Ⅰ ● 2025年度学術集会の総括 ● 2026年度学術集会大会長の紹介 ● 2026年度大会長の学術集会構想の提案(開催形式・会場・日時・テーマ・特別講演・シンポジウム案など)			↑ 学術委員会Ⅱ ●2026年学術集会 特別講演者、シンポジスト決定 ● 一般演題募集要領 ● 座長等、当日の役割分担の決定 ● 開催案内パンフ内容の決定と発送 ● 2027年度の大会長候補の検討				↑ 学術委員会Ⅲ ● 2026年学術集会一般講演プログラムと座長の決定 ● 準備状況確認	
				↑ 2025年度 29回学術集会開催 6月23日，24日									
委員 倫理 会	1. 当財団倫理規程に則り、利益相反、研究結果の公表規範に関する規定の遵守について検討し、必要な対応をおこなう。											原則年1回開催	

2025年度事業計画

II. 事業計画一 3

[illegible]

2025年度事業計画

III. 事業補強計画

[illegible]